

[野村]

はい、はい、すいません。

[今野]

もしもし

[野村]

はいはい、どうぞ。

[今野]

大丈夫ですか？

[野村]

大丈夫です。

[今野]

昨日ちょっとお電話いただいた、私が、はいはい。企画立案書を落札業者だけで、公開するって言った件なんですけど、私もうですね、ちょっと音源、確認したんですけど立ち上がった後の分がですね、録音してないんですよ。ボイスレコーダー止めたんで。それで私の発言に関しては、録音してるものがないんで。それでちょっと、言ったかどうかっていうのが、ちょっと確認できないんで、それでちょっと謝罪したくて、電話したんですよ。

[野村]

これ私、あの場ですぐに言った通り、私はそういうこと聞いた覚えも記憶もないしね。でね、あなたが「言った」って言い張るからね、だから1時間も使ってね、僕、全部見直したんですよ。あのときと同じ時間を使ってね、ほぼ同じ時間を使ってね。なんでそんな手間をかけさせるんですか？

[今野]

それは大変申し訳ないんですけど

[野村]

畳みかけるみたいで恐縮ですけどね。僕はそういうふうに思ったのがね。あなた

方が、その文書の改ざんをしたから、改ざんという言葉、あなた方は嫌がるけどさ。でもこれ、改ざんなんですよ。あなた方がどういう意図であったにしろね。改ざんと言われるべきものなんですよ。言葉の響きはよくないですよ。響きが強いからね、あなた方、否定したくなるけどね。これ改ざんなんですよ。あの、変えちゃいけないところなんですよ。

[野村]

その文書が、僕が文書で正式に申し込んだものに対して、あなた方は法律に従ってね。その請求内容に従って、どう処理したかを示すものなんで、当然それは正確に書かれるものなんです。僕。それを、書き換えられたこと、一度もないんです、そこはものすごい精密にね、誰もが、処理するところなんです。これ、この前に聞きましたけど、これ工藤さんがやるべきことじゃなくて、今までの経緯から考えると、あなたがやったというふうに、あなたが書き換えを指示した、書き換えたっていうふうに推測するのが自然なんです。誰がやったんですか？書き換への指示は？

[今野]

ですから、「これでいいですよね？」っていう関係で、工藤の方から話あって、私は「いいんじゃないか」という・・・

[野村]

工藤さんがそれをやったということですね？

[今野]

やったっていうか・・・

[野村]

ちょっと待って、あのね、ぼく言ってるのは、普通に考えれば、実際どういう運用がなされてるかとか、法律の条文とか、法の精神とか、民主主義の中での情報公開の位置づけとか、そんなん何もわからなくたって、申請に対して回答するもので、何に対しての回答なのか、ということを考えれば、当然、それはもう申請

されたものが、書くべきところだ、ということは、誰もがわかるところであって、それを改ざんするに当たっては、何らかの意図を、意識を持ってやらなければ、できないんですよ。それを、あなたがおっしゃるのはね、それを、それをつまり起案、その文書を書いたのが、工藤さんだというふうに、あなたおっしゃってるように聞こえるんですけど、そうですか？

[今野]

私は上司なんで、それは了解してるんで、私に責任がある。

[今野]

僕がね、聞いてるのはね、あの文章を考えたのがね、工藤さんなんですか？、と  
いうことを聞いてるんです。

[今野]

いえですから・・・私が指示しました。

[野村]

そうでしょう。ね、なんでそんなに、言葉をすり替えようとするんですか？いつ  
も。

[今野]

申し訳ありません。至らなくて。至らなくて申し訳ありません。

[野村]

いや、僕が言ってるのはね、やっちゃいけないことじゃないんですか？自分の責  
任を、他人に責任転嫁するようなことは。「工藤がやった」みたいな。言わんば  
かりの、工藤がやったのを自分の責任だと、自分が、いかにも上司として、責任  
を全うしてるような言い方に、転嫁してしまうのはね、卑怯なことじゃないんで  
すか？

[今野]

転嫁はしてないです。

[野村]

でもあなたが考えたんでしょう。あなたがやれと言ったんでしょう。

[今野]

そうですね、

[野村]

それをいかにも工藤さんがやったかのようにしてね。でも責任は自分にあるみたいな、そんな綺麗な言い方に変えるのは、卑怯なことじゃないんですか？

[今野]

いや、綺麗にべつにするつもりはない・・・

[野村]

もうやめましょう。あなたとしては認めたくないところだろうから。でもね、潔くない。卑怯だよ。やってることは。

[今野]

はい。そうお考えでしたら、それで構わない。

[野村]

誰が聞いても、そう受け取るよね、もういいです、ここまでで。あなたと話すと、いつもこんなことばかりだ。いっつもだよ、あなたから出る言葉は。もういい、もういい、もう弁明は聞きたくないよ。出してくれるんですか？工藤さんは、元の文章に直してね、訂正すると言ってたね、この前のあなたの頑張り方で、どう考えても、あなたがそれを指示したということはね、容易に推測できるからね、あなたを詰めてね。文書内容の確認をさせてたんです。

[今野]

差し替える文書は出します。

[野村]

差し替える文章は渡して、当然僕は全ての文書と書いてあるからね、全ての文章にね、他の会社の提案書が含まれない理由は、ないでしょう？

[今野]

ないですけど、先週の金曜日にお話した関係については、また改めて、開示請求  
いただけるっていうことですよ？

それはね、この改ざんがなければね、改ざんがなくてなおかつね、文章を僕がね、  
聞き取ってね、それらしきものがねあればね、そうしましょうというね、言葉に  
なってるはずですよ。絶対に変えるとは、僕は言ってませんよ。

[今野]

いや、そんなことないと思う

[野村]

それをね、それをね、抜き出してね、メールで送ってくださいよ。同じこと、ま  
た言ってるよ。僕はそんなにね、安易なね、同意はしない。

[今野]

いや、そんなことないと・・・

[野村]

だからね、何番目のところに言ってるんですかね。前半のね何分ごろところに行  
ってるんですか書き起こしたんでしょう。

[今野]

いや、それ、先週の金曜日ですよ。

[野村]

いや、知って、分かっていますよ。

[今野]

副町長に言われましたよね？「出してください」って。

[野村]

金曜日のやつは、書き起こしてないってことですかね？

[今野]

書き起こしてないですけど・・・

[野村]

金曜日の文書も、確認しました。金曜日の文書と金曜日の言ってる内容も、僕は確認してます。その上でね、僕は「わかりました」と言ってないよ。ふた言返事でね。言ってるのは、それは記憶がないから、証拠に基づいたものでやりましょう、ということ、僕は、散々しつこくしてね、それでもあなた方が譲らないからね。譲らないから、持ち帰ってね、出し直すことを検討しましょうと。ただそれはね、絶対条件としては言ってないよ、

[野村]

一応、まず戻って、文章の内容を確認してから、という前提がついてますよ。金曜日にあなたに言ってる内容の中では。この場では証拠がないと、証拠のある文章だけやりましょう、とあなた方がそれを拒絶する、じゃあ証拠がないからね、そのときの証拠はね、記録があるから、僕もそれを聞き直してね、その上で、あなたが言ってることがね、確かに存在するんであれば、別途、出し直すことを検討しましょうと、そういう言い方になってませんか？

[今野]

いや、そこでは確認してないんで・・・

[野村]

確認してくださいよ、僕は確認してください。僕は確認しました。昨日。

[今野]

そうゆう話になってると思うんですけど。

[野村]

いや、思ってるじゃなくてね、思ってるじゃなくてね。確認してくださいよ。

[今野]

じゃ確認します。

[野村]

お願いします。そのあとで連絡ください。